

# 速度取締り指針

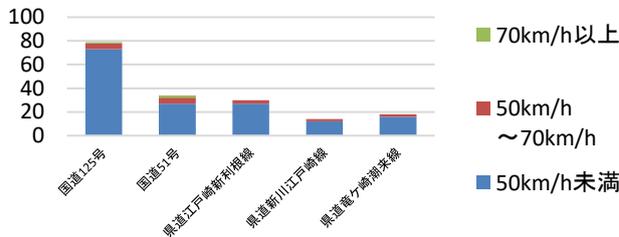
## 稲敷警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道125号	6:00～8:00	布佐地区	60km/h (法定速度)
県道竜ヶ崎潮来線	16:00～18:00	下太田地区	40km/h (指定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

## 稲敷警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別  
人身事故発生状況

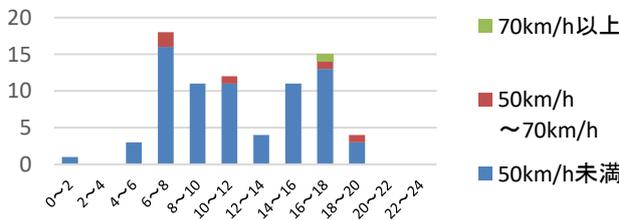


▼ 稲敷警察署管内の主な路線別に過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、国道125号、国道51号、県道江戸崎新利根線及び県道竜ヶ崎潮来線で多く発生しています。

▼ 危険認知速度別に見ても、国道125号、国道51号、県道江戸崎新利根線及び県道竜ヶ崎潮来線において高速度での事故が発生しています。

▼ 国道125号においては前期とほぼ同数の人身事故が発生しており、特にバイパスにおいては速度超過の車両が多く見られ、取締り要望もなされています。

国道125号における時間別・危険認知速度別  
人身事故の発生状況(過去3年)



▼ 過去3年の国道125号における時間帯別・危険認知速度別人身事故発生状況を比較すると、6～8時及び16時～18時の時間帯に多く発生しています。

▼ 16時～18時の時間帯には高速度での事故も発生しています。

～令和6年12月1日から令和7年5月31日～

- 当署管内では死亡事故は発生していませんが、管内の国道や県道等の幹線道路で人身事故が多発しており、国道で22件、県道で22件発生しています。
- 人身事故は、国道と県道の幹線道路で全体の約70%を占めており、事故原因は安全不確認・前方不注視で全体の約50%です。

## その他の交通指導取締り要点

管内では飲酒運転、携帯電話使用等、横断歩行者等妨害等違反取締りを強化し、通学路や生活道路においては、可搬式速度違反自動取締装置による速度取締りを実施します。